

第3章 基本方針・基本原則・取組方針

1. 基本方針

前章の本庄市のインフラ施設の概況を踏まえ、インフラ施設に関する全体的な方針として、基本方針を以下に掲げます。

【公共施設等総合管理計画(インフラ編)の基本方針】

- ① 財政負担の縮減
 - 施設の長寿命化を図るとともに、適切な維持管理等を推進することで、ライフサイクルコストの縮減と平準化に取り組む。
- ② 安全・安心なサービスの提供
 - 計画的で健全な老朽化対策や耐震化等を行うことで、将来にわたる安全・安心なサービスの提供と施設の安全性確保に取り組む。
- ③ 施設機能の適正化
 - 人口構造や地域社会環境の変化に応じ、サービス水準の維持を前提とした施設機能の適正化に取り組む。

2. 基本原則

前項の基本方針のもと、財政負担の縮減・平準化及び安全・安心なサービスを持続的に提供していくための取組として、基本原則（全体目標）を以下に掲げます。

【公共施設等総合管理計画(インフラ編)の基本原則】

【原則1】 インフラ施設の長寿命化を図る。

【原則2】 インフラ施設のきめ細かなメンテナンスを着実に行う。

【原則3】 インフラ施設の新設は真に必要なものに限定する。

【インフラ施設に係る目標】

～ 現状の投資額を維持する ～

安全・安心な市民生活と持続的なサービス水準確保のため、現在の投資額（1年当たり約20億円）の範囲内で今後のインフラ施設の新設・更新をバランスよく実施する。

※ 参考資料2「インフラ施設に係る目標を設定する上での考え方について」を参照。

3. 取組方針

本計画の基本方針を推進し、前項で示した基本原則（全体目標）の達成に向けた取組方針について、以下に掲げます。

①点検・診断等

- 施設の点検・診断等を定期的に行い、劣化状況や性能低下状況を正確に把握し、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施する。
- 施設の状態や対策履歴等の情報を記録・蓄積し、以降の点検・診断等に活用する。

②維持管理・修繕・更新等

- 点検・診断等の結果に基づき、施設ごとの特性や健全性等に応じて保全の優先度を設定し、計画的に維持管理・修繕・更新等を実施する。
- 施設の維持管理・修繕・更新等コストの現状把握を行い、中長期的な視点から財政負担の縮減と平準化に向けた取組を実施する。

③安全確保

- 点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全・安心に利用できるよう優先的に維持修繕等の対策を講じる。
- 道路の陥没、橋桁の腐食など高度の危険性が認められる施設については、市民の安全確保を最優先し、速やかに利用停止等の対処を行う。

④耐震化

- インフラ施設の多くはライフラインとして市民生活に直結しており、安全・安心の確保の観点からも計画的に耐震化その他必要な対策を進める。
- 地震時においても必要な機能を適切に確保するため、橋梁や管路などの耐震化を継続して実施する。

⑤長寿命化

- 施設ごとの特性や健全性等に応じて、壊れてから直すという、従来の事後保全型の維持管理・修繕等から予防保全型に移行する。
- 計画的に予防保全型の維持管理・修繕等を実施することで、できる限り施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減と平準化を進める。
- 新たに施設整備を行う際は、新技術の導入や長期に利用できる仕様を検討し、長寿命化を図る。

⑥施設機能の適正化

- インフラ関連建築物については、公共施設再配置計画による施設総数・総量削減（統合や廃止）に向けた取組を適用する。
- 人口構造や社会環境、地域ニーズの変化などにより、新設・改修・更新をバランスよく実施することで施設機能の適正化を図る。
- 必要なインフラ機能を維持しながら的確に更新等を行うため、更新等の際には施設の利用状況等を踏まえ、その必要性について廃止を含めて検討する。
- 本市の総合振興計画や都市計画マスタープランなどの、将来のまちづくりに関する方針を踏まえ、集約型都市構造の構築を見据えながら、施設機能の適正化について検討していく。

⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

- 本計画による各取組を効果的かつ効率的に推進するため、施設の状態や対策履歴等の情報を全庁的に共有するとともに、各部局の施設所管課等が連携した全庁横断的な推進体制を構築する。
- 本計画による予防保全型の管理を計画的かつ着実に実施するため、財政部局と連携した予算配分の仕組みを構築する。

⑧施設の維持管理・運営の効率化

- PPPを推進し、PFIや指定管理者制度の導入等、民間活力を活用して、施設機能やサービスを維持・向上させつつ、施設の更新・維持管理・運営等のコストの縮減を図る。
- 施設の維持管理・運営費、更新費までを含めたライフサイクルコストを考慮したうえで使用料・利用料金の設定見直しを検討する。
- 市民や地域団体が施設の維持管理・運営に参加する方法について検討し、市民との協働・連携による施設管理を促進する。

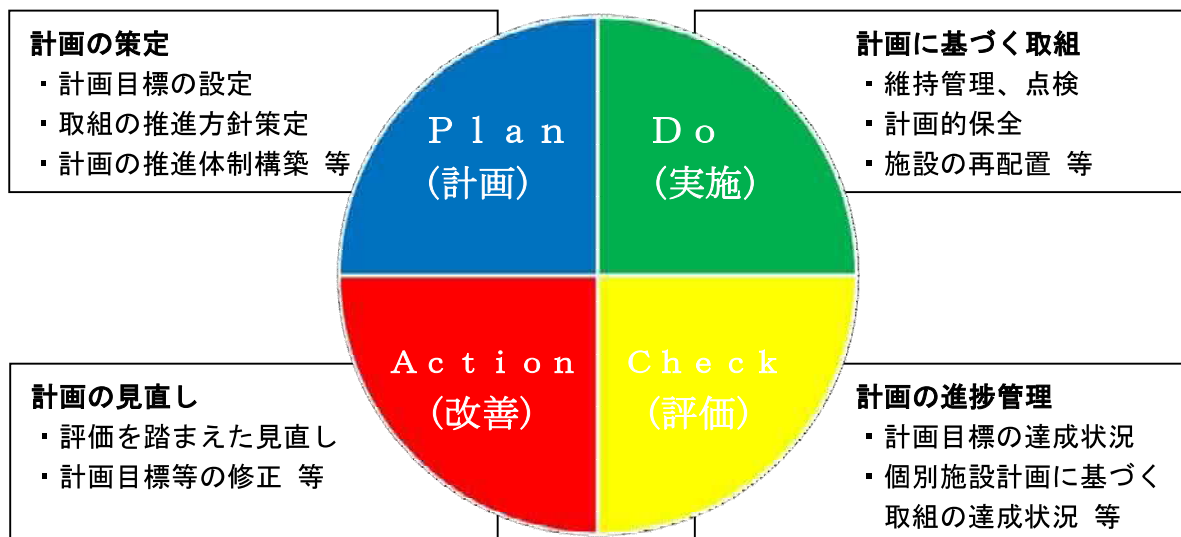
⑨ユニバーサルデザインの推進

- 公共施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、全ての人にとって利用しやすい施設を整備する。
- バリアフリー水準の底上げを図ることで、高齢者・障害者等を含む誰もが安心して施設を利用できる環境の整備を図る。

⑩公共施設等のマネジメントの実効性を高めるための方策

- 市民と行政が公共施設に関する情報と問題意識を共有するため、施設に関する情報を積極的に公開していく。
- PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを基本とした、計画の進捗管理や見直しを行うことで、継続的な公共施設等マネジメントを確立する。
- 必要に応じて国や県などの関係機関と連携し、取組を進める。
- 固定資産台帳等の公会計情報の活用を踏まえ、全庁的に、インフラ施設を含めたデータベースの構築を進める。

PDCA サイクルイメージ



4. 本計画におけるコスト縮減に向けた取組イメージ

本計画における、インフラ施設に係るコスト縮減に向けた取組のイメージ図を、以下に示します。

現状として、維持管理・運営費（平成 24 年度から平成 26 年度平均）が約 14 億円、投資額（平成 22 年度から平成 26 年度平均）が約 20 億円（うち更新費約 8 億円、新設分約 12 億円）を支出しています。これに対して、将来推計では、1 年当たり更新費のみで約 40 億円が必要との試算結果となっています。

なお、これらの数値については、一定条件を想定したうえでの概算であるため、不確定な要素が含まれていることに留意する必要があります。

今後は、長寿命化や維持管理・運営の効率化、新設は真に必要なものに限定するなど、あらゆるコスト縮減の方策に取り組み、インフラ施設への投資額を、本市の財政規模に見合ったものとしなければなりません。

そのため、維持管理・運営費及び更新費の縮減を図るとともに、基本原則において目標として掲げた「現状の投資額（1 年当たり約 20 億円）を維持」し、その範囲内で、インフラ施設の新設・更新をバランスよく実施することで、安全・安心な市民生活と持続的なサービス水準の確保に努めます。

